

東日本大震災及び大規模自然災害等による「災害救助法」適用地域において 被災された受験生に対する入学検定料の免除について

愛知文教大学では、2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災、及び大規模自然災害等による「災害救助法」が適用された地域において被災された受験生の経済的支援を図るため、下記のとおり入学検定料免除の特例措置を講じます。

1. 免除措置が適用される入試の種類

本学の学部及び大学院が実施する全ての2019(平成31)年度入学試験

2. 免除対象者

2019(平成31)年度入学試験に出願する受験生のうち、東日本大震災及び平成28年度以降に「災害救助法」が適用された地域にて被災され、次のいずれかに該当する方が入学検定料免除の対象となり、納入済の入学検定料を返還いたします。

- (1) 居住する被災地域の市町村が発行する「罹災証明書」等を提出できる方
- (2) 該当する災害により学費支弁者が死亡又は行方不明となった方
- (3) 福島第一原子力発電所事故に伴う「帰還困難区域」、「居住制限区域」、「避難指示解除準備区域」のいずれかに住居があり、現在避難している方で、「被災証明書」等を提出できる方

3. 申請方法

「2019(平成31)年度入学試験検定料免除申請書(様式1)」に次の書類を添付のうえ、出願書類とともに提出してください。

- ・ 2.(1)又は(3)に該当する方は、「罹災証明書」又は「被災証明書」
- ・ 2.(2)に該当する方は、「死亡又は行方不明を証明する書類」

<申請時の注意>

① 本特例措置を申請して受験される場合、出願時に「2019(平成31)年度入学試験検定料返還申請書(様式2)」を「2019(平成31)年度入学試験検定料免除申請書(様式1)」等とともに提出してください。

「2019(平成31)年度入学試験検定料免除申請書(様式1)」及び「2019(平成31)年度入学試験検定料返還申請書(様式2)」は、以下よりダウンロードしてください。

[2019\(平成31\)年度入学試験検定料免除申請書\(様式1\)](#) [PDF ファイル/158KB]

[2019\(平成31\)年度入学試験検定料返還申請書\(様式2\)](#) [PDF ファイル/160KB]

証明書等はコピーによる提出も可とします。

② 出願後に申請を希望する場合は、申請前に本学入試広報センターへお問合せください。ただし、合格発表日以降の申請は受けません。

※ 「災害救助法」適用地域については、内閣府ホームページにてご確認ください。

(<http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo.html>)